避難勧告等が発令されたら 速やかに避難行動をとってください

洪水が来る前に安全な避難所に逃げることが重要。

災害対策基本法において、避難勧告等の対象とする避難行動には、立退き避難と屋内安全確保の２つの避難があるとした上で、内閣府ガイドラインでは、指定緊急避難場所への移動、安全な場所への移動（公園、親戚や友人の家等）、近隣の高い建物等への移動、建物内の安全な場所での待避の４つの避難行動があるとしています。

これらを踏まえ、利根川では、氾濫面積が広くて浸水深が大きく、なおかつ浸水時間が長いことから、大規模氾濫時における命を守るための避難行動について、「広域避難」、「指定避難場所避難」、「緊急避難」の３つに分類して対応することが望ましいと考えています。

水害時の避難行動の分類	主に 広域避難	主に 指定避難場所避難	主に 緊急避難（一時的避難）
避難場所の用途・役割	浸水後の避難生活等に鑑みた早い段階でのより安全な避難	命を守るための浸水域内への退避避難	緊急的、一時的な避難
救命	○	○	○
避難生活（短期）	○	○	× 早期の救助が必要
避難生活（長期）	○	× 救助が必要	× 早期の救助が必要
場所的特徴	・浸水域外の高台や建物	・浸水域内の指定避難場所や備蓄のある建物	・浸水域内の建物や屋上（指定避難場所以外の場所や備蓄のない建物）

洪水が来ても、自分の背より低い水の深さなら、逃げられる？

川がはん濫したときは、水の流れとともに物も流れてきて非常に危険です。水の深さが30～50㎝になると移動が難しくなり、何かにつかまらないと移動できなくなります。

そのため、洪水が来る前に安全な避難所に逃げることが大事になります。

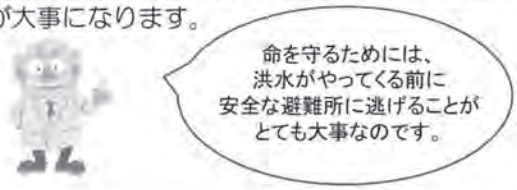

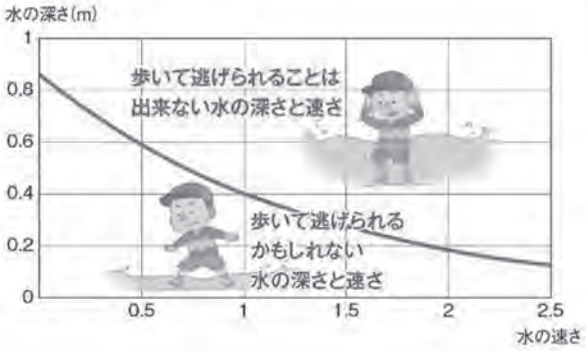

2017年は、利根川決潰（けっかい）カスリーン台風から70年

平成29（2017）年は、昭和22（1947）年9月、カスリーン台風で利根川が決潰してから70年の節目の年になります

利根川決壊口（旧東村）の状況①

旧川辺村の浸水状況①

旧栗橋町の浸水状況

利根川決壊口（旧東村）の状況②

旧川辺村の浸水状況②

葛飾区の浸水状況

カスリーン台風による大雨で、利根川では埼玉県加須市（旧東村）新川通の堤防が約 350 mにわたって壊れて、川の水があふれ出しました。その水は 5 日間かけて埼玉県の東側の平らな土地を流れ下り東京都（足立区、葛飾区及び江戸川区）まで届いて、浸水させました。

渡良瀬川の周辺では、埼玉県加須市（旧川辺村）の三国橋の近くで約 300 mにわたって堤防が壊れて渡良瀬川の水があふれ出しました。その他にも渡良瀬遊水地の周りの堤防が 12 カ所も壊れて、利根川と渡良瀬川にはさまれた土地では、村全体が水没して、その水の深さは約 5.5 mにもなりました。また、その水は 1 ヶ月以上も引かず、逃げ出した人々は家に帰ることもできませんでした。

平成 29 年 1 月に野木町を含む利根川上流流域の 49 市区町では、「利根川上流カスリーン台風 70 年実行委員会」を設置し、水害の恐ろしさを忘れないために、パネル展などで広報・啓発を行っています。（野木町では、 8 月 23 日から 29 日にかけて、野木町交流センター「ホフマン館」で開催。）

※詳しい情報は、利根川上流河川事務所ホームページ http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/ をご覧ください。